



令和 8 年 5 月 1 8 日
部 署：総務部危機管理課
電話番号：(082) 420-0400

ヴィクトワール広島による自転車教室の開催 ～自転車マナーアップ強化月間に伴う取組～

令和 6 年 6 月 1 7 日に CYCLE LIFE 株式会社（ヴィクトワール広島）と締結した「スポーツ振興等に関する包括連携協定」に基づき、ヴィクトワール広島が本市において、交通安全啓発を目的とした高校生対象の自転車安全教室を実施します。

広島県では自転車の交通事故が増加傾向となる 5 月を「自転車マナーアップ強化月間」と定めています。この期間中である 5 月 2 2 日に近畿大学附属広島高等学校・中学校東広島校で自転車安全教室を開催することで、自転車の交通ルールを意識するきっかけ作りを行います。

1 日時

5 月 2 2 日（金）
1 4 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分

2 会場

近畿大学附属広島高等学校・中学校東広島校
（東広島市高屋うめの辺 2）

3 対象者

同校新入生 中学生約 1 3 0 人、高校生約 2 6 0 人

4 実施内容

- ・ヴィクトワール広島による自転車安全教室
- ・東広島警察署交通総務係長による講話

5 協力

広島県警察東広島警察署、広島県、東広島交通安全協会

